

高松出入国在留管理局選考採用
(出入国在留管理行政に関する業務、係員級)

1 求人事業所

高松出入国在留管理局

香川県高松市丸の内 1－1 高松法務合同庁舎 8 階

2 仕事内容

(1) 職種

【行政職】

選考採用（国家公務員（法務事務官・入国審査官））

【公安職】

選考採用（国家公務員（入国警備官））

(2) 仕事内容

【行政職】

ア 外国人の出入国の管理

イ 外国人の在留管理

ウ 出入国管理及び難民認定法違反者に対する違反審査

エ 難民等の認定に係る調査

オ 外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた受入環境の整備
などの業務

【公安職】

ア 出入国管理及び難民認定法違反の疑いのある外国人に対する違反
調査

イ 収容令書又は退去強制令書が発付された被収容者の処遇及び収容
施設の警備

ウ 退去強制令書が発付された者の護送及び送還
などの業務

(3) 雇用形態

正社員

(4) 就業場所

事業所所在地と同じ

（上記のほか、香川県高松市浜ノ町、愛媛県松山市宮田町、高知県高知市
丸ノ内、徳島県徳島市徳島町のいずれかの官署に採用されることがあり
ます。）

(5) マイカー通勤

原則不可（駐車場なし）

(6) 転勤の可能性

全国の地方出入国在留管理局や入国管理センター等

(7) 年齢

- 年齢制限あり（１８歳～６１歳）
年齢制限該当事由 定年を上限（令和８年度における定年年齢は６２歳）
- (8) 学歴
必須 高校以上
(高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること)
- (9) 必要な経験等
必須（過去に一般職の国家公務員（試験や選考により採用された場合を指し、臨時的任用は除く）として６か月を超える勤務経験がある者（条件付採用期間を終了した者に限る）
- (10) 必要なＰＣスキル
基本的なパソコンのスキル（Word、Excelの基本操作が可能であること）
- (11) 必要な免許・資格
不問
- (12) 試用期間
試用期間あり（採用の日から６月間）
試用期間中の労働条件 同条件

3 賃金・手当

(1) 賃金

【行政職】

月額：１９５，８００円～２７９，０３２円

- ・基本給：１９５，８００円～２６８，３００円
- ・地域手当：０円～１０７３２円
- ・その他：住居手当、扶養手当等（人事院規則に沿って支給）

【公安職】

月額：２２５，６００円～３５２，６６４円

- ・基本給：２２５，６００円～３３９，１００円
- ・地域手当：０円～１３，５６４円
- ・その他：住居手当、扶養手当等（人事院規則に沿って支給）

(2) 通勤手当

実費支給（上限あり：月額１５０，０００円）

(3) 賃金締切日

月末

(4) 賃金支払日

当月１６日

(5) 昇給

あり

(6) 賞与

あり（前年度実績： 年２回、賞与月数 計４．６５か月分）

4 労働時間

- (1) 就業時間
8時30分～17時15分
(夜間や早朝の勤務、交替制勤務(4週8休)、泊まり勤務に従事する場合もあります。)
- (2) 時間外労働時間
時間外労働あり 月平均 20時間
- (3) 休憩時間
60分
- (4) 年間休日数
123日
- (5) 休日等
土日祝日その他(年末年始(12/29～1/3))
週休二日制 毎週

5 その他の労働条件等

- (1) 加入保険
公災、健康、厚生、財形
- (2) 退職金共済
未加入
- (3) 退職金制度
あり(勤続1年以上)
- (4) その他
 - ・定年制あり(一律62歳)
 - ・再雇用制度あり(上限65歳まで)
 - ・勤務延長なし

6 会社の情報

- (1) 企業情報
 - ・従業員数：6,500人
 - ・就業場所：110人(うち女性40人、うちパート10人)
 - ・設立年：昭和27年
 - ・労働組合：なし
- (2) 事業内容
出入国在留管理行政
- (3) 会社の特長
外国人の出入国及び在留に関する業務
- (4) 代表者名
高松出入国在留管理局長 岡部 昌一郎

(5) その他

- ・就業規則：なし
- ・職務給制度：なし
- ・復職制度：なし
- ・育児休業取得実績：あり
- ・介護休業取得実績：あり
- ・看護休暇取得実績：あり

7 選考等

(1) 採用人数

【行政職】2名、【公安職】2名

(2) 選考方法

書類選考、面接（1回）、その他

(3) 結果通知

- ・書類選考結果通知：書類到着後20日以内
- ・面接選考結果通知：面接後15日以内

(4) 日時

二次選考は7月中旬に実施します。

(5) 選考場所

香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎8階
JR高松駅、ことでん高松築港駅

(6) 応募書類等

- ・応募書類：ハローワーク紹介状、履歴書（写真貼付）、職務経歴書
- ・送付方法：郵送
- ・郵送の送付場所：香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎8階
- ・応募書類の返戻：求人者の責任にて廃棄

(5) 選考に関する特記事項

- ・応募書類：令和8年7月6日（月）必着
- ・封筒に「選考採用（係員級・行政又は公安）応募書類在中」と朱書き

(6) 担当者

総務課 山中、川嶺、大崎

電話番号：087-822-5852

《求人に関する特記事項》

※時間外勤務は業務の状況によって変動があります。

※服務・勤務時間・休暇関係は人事院規則によります。

※加入保険について、共済組合に加入します。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法第38条に規定する欠格事由に該当する者

・平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

【一次選考】

履歴書及び職務経歴書により選考します。

合格発表日：令和８年７月８日（水）

【二次選考】

一次選考合格者に対し、論文試験及び人物試験を実施します。

合格発表日：令和８年７月１５日（水）

【採用予定時期】

令和８年８月１日（日）

※採用予定者の事情等を考慮します。